

(令第2条第1項及び第5項関係)

令和3年度発注予定工事

第324会計隊における令和3年度の発注見通しは下表のとおりです。

なお、記載内容は令和3年4月1日現在の見通しであるため、内容に追加・変更があった場合、随時、更新します。

【建築一式工事】

番号	工 事 件 名	場 所	期 間	着 手 時 期	種 別	工 事 概 要	入 札 方 式	公 告 予 定	確 認 申 請 書 受 付 期 限	開 札 予 定 日	備 考
1	寿宿舍1号棟給水設備補修	東千歳駐屯地	2カ月	令和3年6月	建築一式工事	公務員宿舍給水ポンプ更新	一般競争	1/四半期	1/四半期	1/四半期	工事規模：2百万円以上4百万円未満、 金銭的保証(請負代金額の10%以上)
2	寿宿舍3号棟給湯器改修	東千歳駐屯地	3カ月	令和3年7月	建築一式工事	公務員宿舍給湯器交換	一般競争	1/四半期	2/四半期	2/四半期	工事規模：1千万円以上3千万円未満、 金銭的保証(請負代金額の10%以上)
3	#2303建物暖房設備補修	東千歳駐屯地	2カ月	令和3年8月	建築一式工事	暖房設備補修	一般競争	1/四半期	2/四半期	2/四半期	工事規模：6百万円以上8百万円未満、 金銭的保証(請負代金額の10%以上)
4	#3216多目的ホール屋根補修	東千歳駐屯地	3カ月	令和3年8月	建築一式工事	屋根板金葺替	一般競争	1/四半期	2/四半期	2/四半期	工事規模：1千万円以上3千万円未満、 金銭的保証(請負代金額の10%以上)
5	#2115庁舎1階洗面所改修	東千歳駐屯地	2カ月	令和3年9月	建築一式工事	洗面所・給湯室改修	一般競争	2/四半期	2/四半期	2/四半期	工事規模：6百万円以上8百万円未満、 金銭的保証(請負代金額の10%以上)
6	#1113便所改修	東千歳駐屯地	2カ月	令和3年9月	建築一式工事	2階便所改修	一般競争	3/四半期	3/四半期	3/四半期	工事規模：2百万円以上4百万円未満、 金銭的保証(請負代金額の10%以上)
7	以下余白										

注) 1 手続が完了した案件は網掛けとしています。

2 変更・追加した箇所は赤字としています。

(令第2条第1項及び第5項関係)

令和3年度発注予定工事

第324会計隊における令和3年度の発注見通しは下表のとおりです。

なお、記載内容は令和3年4月1日現在の見通しであるため、内容に追加・変更があった場合、随時、更新します。

【土木一式工事】

番号	工 事 件 名	場 所	期 間	着 手 時 期	種 別	工 事 概 要	入 札 方 式	公 告 予 定	確 認 申 請 書 受 付 期 限	開 札 予 定 日	備 考
1	自動車教習所訓練コース補修工事	東千歳駐屯地	2カ月	令和3年8月	土木一式工事	アスファルト舗装・路床整備	一般競争	2／四半期	2／四半期	2／四半期	工事規模：2百万円以上4百万円未満、 金銭的保証(請負代金額の10%以上)
2	以下余白										
3											
4											
5											
6											
7											

注) 1 手続が完了した案件は網掛けとしています。
 2 変更・追加した箇所は赤字としています。

(令第2条第1項及び第5項関係)

令和3年度発注予定工事

第324会計隊における令和3年度の発注見通しは下表のとおりです。

なお、記載内容は令和3年4月1日現在の見通しであるため、内容に追加・変更があった場合、随時、更新します。

【電気工事及び電気通信工事】

番号	工 事 件 名	場 所	期 間	着 手 時 期	種 別	工 事 概 要	入 札 方 式	公 告 予 定	確 認 申 請 書 受 付 期 限	開 札 予 定 日	備 考
1	#4129通信所電気室気中遮断機補修	東千歳駐屯地	2カ月	令和3年7月	電気工事	気中開閉器補修	一般競争	1/四半期	1/四半期	1/四半期	工事規模：3百万円以上5百万円未満、 金銭的保証(請負代金額の10%以上)
2	演習場高圧線整備	東千歳駐屯地	4カ月	令和3年9月	電気工事	高圧配電線設備	一般競争	2/四半期	2/四半期	2/四半期	工事規模：1千万円以上2千万円未満、 金銭的保証(請負代金額の10%以上)
3	#2115庁舎電源設備整備	東千歳駐屯地	4カ月	令和3年9月	電気工事	電源設備増設工事	一般競争	2/四半期	2/四半期	2/四半期	工事規模：6百万円以上8百万円未満、 金銭的保証(請負代金額の10%以上)
4	#2114通信設備等改修工事	東千歳駐屯地	3カ月	令和3年9月	電気工事	内部通信設備改修工事	一般競争	3/四半期	3/四半期	3/四半期	工事規模：6百万円以上8百万円未満、 金銭的保証(請負代金額の10%以上)
5	以下余白										
6											
7											

注) 1 手続が完了した案件は網掛けとしています。

2 変更・追加した箇所は赤字としています。